



2017年4月27日

各位

会社名 株式会社オリエンタルランド
代表者名 代表取締役社長 上西 京一郎
(コード：4661、東証第一部)
問合せ先 広報部長 久保 哲也
(TEL. 047-305-5111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2017年4月27日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現と資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2017年5月1日から2017年6月30日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。

(ご参考)

2017年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 331,947,143株

自己株式数 31,743,017株

以上